

計画輸送量 1 日 15 人未満の系統について（地域間幹線系統）

地域間幹線系統確保維持費国庫補助金において、補助対象要件の 1 つに、「補助対象期間の 1 日あたりの輸送量が 15 人～150 人と見込まれ」ることとする基準（同補助金交付要綱別表 1 「補助対象事業の基準 へ」）が設けられている。

新型コロナウイルス感染症の影響による輸送人員減少により、下記系統は当該基準を満たさない見込みだが、輸送量に係る上記基準以外の補助要件は満たしており、令和 2 年度についても補助対象となっている系統である。

当該系統は、免許センターを経由する唯一の系統であり、天童市内から山形県立中央病院を経由する唯一の系統でもあるため、地域住民の生活に必要な系統として維持していく必要があるとして、補助対象系統の申請を行う。

記

【対象系統】

運行予定者：山交バス(株)

運行系統：山交ビル（県立中央病院・高掬）天童温泉

計画輸送量：6.9 人（令和 5 年度）

（参考）令和 2 年度輸送量：15.3 人

※ 「計画輸送量」の計算においては、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（令和 3 年 2 月 16 日付け国総地第 96 号他）附則第 22 条第 2 項及び同要綱（令和 4 年 2 月 15 日付け国総地第 61 号他）附則第 20 条第 2 項の規定に基づき交付された補助金額のほか、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う運送収入の減収分を補填する等の目的により交付された地方公共団体等の補助金額を収入として算入できるもの」とされているが（令和 4 年 4 月 25 日付け総合政策局地域交通課長他事務連絡「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（陸上交通）に係る補助要件の緩和等について」）、当該系統はこの補助金等を受けていない。

（参考）計画輸送量＝計画平均乗車密度×計画運行回数

計画平均乗車密度＝計画運送収入÷計画実車走行キロ÷平均賃率